

鳥取県幼児教育振興プログラム（第2次改訂版）

遊びきる子ども

～遊びを通した育ちと学びを未来へつなぐ～



質の高い
幼児教育

教育・保育の
相互理解



専門性の
向上



家庭教育を
支える

関係機関が
つながる

令和元年 11 月
鳥取県教育委員会

《本プログラムにおける用語について》

本プログラムにおいては、鳥取県の現状を踏まえ、下記のように用語を使っています。

◇幼児教育

- ・園種や設置者の違いに関わらず、全ての乳幼児を対象とした教育・保育

◇幼稚園・認定こども園・保育所等（又は園）

- ・県内にある「幼稚園」「認定こども園」「保育所」「地域型保育事業所」「認可外（届出）保育施設」及び「特別支援学校幼稚部」等の幼児教育・保育施設の総称

◇小学校等

- ・「小学校」「義務教育学校」「特別支援学校小学部」の総称

◇幼稚園・認定こども園・保育所・小学校等

- ・県内にある「幼稚園」「認定こども園」「保育所」「地域型保育事業所」「認可外（届出）保育施設」及び「特別支援学校幼稚部」等の幼児教育・保育施設と「小学校」「義務教育学校」「特別支援学校小学部」の総称

◇保育者

- ・幼稚園・認定こども園・保育所等に勤務する幼稚園教諭、保育教諭、保育士等の総称

◇保育者等

- ・上記保育者に加え、調理員、看護師等の総称

◇教職員等

- ・小学校等の教諭等及び幼稚園・認定こども園・保育所等の保育者等の総称

